

指定緊急避難場所及び指定避難所一覧

指定緊急避難場所兼 指定避難所	指定緊急避難場所兼指定避難所			風水害 地震	
	広川町町民交流センター	大字新代 1965-1	0943-32-1441	○	○
上広川小学校 (体育館)	大字水原 959-1	0943-32-0139	○	○	
広川町古墳資料館	大字一條 1436-2	0942-54-1305	○	○	
広川町産業展示会館	大字日吉 1164-1	0943-32-5555	○	○	
広川中学校 (体育館)	大字久泉 837	0943-32-0132	○	○	
広川中学校 (武道場)	大字久泉 837	0943-32-0132	○	○	
中広川小学校 (体育館)	大字新代 1705	0943-32-0039	○	○	
西庁舎 (旧中央公民館)	大字新代 1804-1	0943-32-1111	○	—	
指定避難所			風水害 地震		
広川町保健・福祉センター	大字新代 2165-1	0943-32-3768	—	○	
下広川小学校 (体育館)	大字広川 1426-1	0942-53-3827	—	○	

※開設する避難施設は、災害の状況等により異なります。事前に予測できる大雨や台風時に開設する自主避難施設については防災行政無線や防災メールなどでお知らせいたします。

指定緊急避難所 (場所) とは

災害の危険がある場合や災害が発生した時にその危険から逃れるため、緊急的に避難し、身の安全を守るための施設又は場所です。

指定避難所とは

災害の危険がなくなるまでの間滞在し、または災害により家に戻れなくなった人が、一定期間滞在し生活する施設です。



自主避難所【町内公民館等】一覧

上広川地区	中広川地区	下広川地区
①小椎尾公民館	⑬太原公民館	⑳川瀬公民館
②逆瀬谷公民館	⑭高間公民館	㉑長徳公民館
③梯集落センター	⑮清楽茶屋公民館	㉒古賀公民館
④梯下公民館	⑯清楽公民館	㉓牟礼茶屋公民館
⑤鬼ノ淵公民館	⑰久泉公民館	㉔川瀬北公民館
⑥馬場公民館	⑱増永公民館	㉕緑ヶ丘公民館
⑦内田公民館	⑲扇島公民館	㉖北新代公民館
⑧草場公民館	⑳太田公民館	㉗横田病院
⑨一応公民館	㉑吉里公民館	㉘特別養護老人ホーム 若久園
⑩吉常公民館		
⑪六田公民館		
⑫長延公民館		
		㉙牟礼公民館
		㉚当条公民館
		㉛智徳公民館
		㉜一條公民館
		㉝藤田公民館
		㉞当条西集会所

【注意】

- 自主避難所 (区公民館等) に自主避難される場合は、事前に区長へ連絡してください。また、食事や毛布、生活必需品等は、各自で準備して下さい。
- 小椎尾、逆瀬谷、梯、鬼ノ淵、馬場、内田の公民館が土砂災害の危険がある場合は、自主避難所の開設は致しません。

